

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18253、岡山県 29-09

③施設の情報

名称：悲眼院	種別：児童養護施設	
代表者氏名：高橋 昌文	定員（利用人数）：70名	
所在地：笠岡市走出 1303		
TEL：0865-65-0118	ホームページ： https://higenin.net	
【施設の概要】		
開設年月日：1950年10月		
経営法人・設置主体（法人名等）：個人		
職員数	常勤職員：26名	非常勤職員：1名
有資格職員数	社会福祉士 1名	看護師 1名
	保育士 12名	
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	2人部屋3室 4人部屋11室 5人部屋4室	事務室 食堂 調理室 遊戯室 カウンセリング室 ホール3室 集会室2室 浴室3室 医務室 静養室 調理訓練室 倉庫4室 面会室 図書室 散髪室 洗濯場 乾燥場 洗面所5ヶ所 休憩室 トイレ5ヶ所

④理念・基本方針

自立支援目標として、「児童の人権を尊重し、家庭的な温かさと恵まれた自然環境の中で、人間形成を図ります。社会へ自立して行くための基礎として、年齢発達段階に応じた自主性、判断力が養われるよう支援し、明朗で忍耐力のある想像性豊かな児童の育成に努めます。」ということを明示しています。

⑤施設の特徴的な取組

1914年に救療事業悲眼院として開設され今日に至る、営利を目的としない個人経営の児童養護施設です。虚弱児施設の機能が継続されており、病弱児の対応に秀でています。2020年4月まで、職員は住み込みでしたが、勤務体制が変更された現在も、幼児や小学生低学年の子どもの部屋には職員が1名同室しています。また、地域との繋がりが強く、学校や地域の行事には欠かせない存在となっています。院長は施設内に住居があり、職員や子どもは、院長といつでも話ができて、親しみのある関係が構築されています。

加えて、個人経営の良さを生かした、院長と職員が話し合った改革にすぐ取り組める運営が可能です。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 5月 1日（契約日） ～ 令和 2年 10月 19日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・特別な配慮が必要な子どもには、定期的に医療機関の受診へ同行し、それぞれの学校と密に連携する事により、すべての子どもに適切な養育支援が行われています。
- ・他の施設では対応が難しい子どもが、措置されるケースが多くなっています。
- ・登校拒否だった子どもも、全員学校へ行くようになっています。
- ・規則正しく、管理された食生活を提供する事により、子どもの正常な発育を促しています。また、部活やアルバイトで時間のずれはあっても、いつも温かい食事が用意されています。
- ・「薬師様（やくっさま）」と親しみを込めて呼ばれ、近隣の人が楽しみにしている昔からのお祭りや、地域や学校、公民館の行事に参加し、役員を引き受けて積極的に地域との繋がりを持っています。
- ・キャンプや一日旅行、ボランティアによる「流しそうめん」や「焼き鳥」など子どもが楽しみにしている恒例行事が毎月計画されています。
- ・高校卒業時には進学や就職、住居などの退所後の生活が確立できています。
- ・退所後も相談援助を行い、安心して頼れる存在となっています。

◇改善を求められる点

- ・理念や基本方針について、全職員への理解と周知がなされるよう期待します。
- ・各マニュアル類が整備されていません。新人の職員は文書で示される事で、正確に仕事を覚える事ができます。また、変更や見直しの際は、全職員が一緒に取り組む必要がありますので、作成されることを望みます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で第三者評価も三回目となりました。評価の良い点は継続し、ご指摘頂いた点については職員全体で共有し、スキルアップして入所児童の支援の向上につなげるよう改善していきたいと思えます。
ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>「理念、基本方針」ではなく、リーフレットに「自立支援目標」や「生活目標」が示されています。職員には就職時や研修で、子どもや保護者には入所時に説明をされていますが、十分ではありません。ホームページは 2020 年 9 月より公開されました。これを機会に、新しく「理念、基本方針」を掲げ、職員や子どもへのさらなる周知を図られてはいかがでしょうか。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの数が減少しつつある今、経営的に厳しくなることを予想されています。70 人の定員に対して、現在は 50 人以下ですが、必要な職員数や経費は変わりません。笠岡市の地域福祉計画においては、児童養護施設に求められる事は記載されておられません。例えば、評価施設が担える機能（ショートステイやレスパイトケア）を知ってもらえるような広報活動をされてはいかがでしょうか。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	③ ・b・c
<p><コメント></p>		

経営状況については、職員も周知しています。取組として、ホームページが公開される他、新しいパンフレットの作製も計画されています。ホームページはブログなどの更新をこまめに行い、多くの人の目に留まることを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>具体的な数値目標は設定されていませんが、施設運営の質の向上や職員の確保、専門性の向上についての取組み、地域小規模グループケア1棟の整備計画について、中長期計画が立てられています。今後は小規模ユニット化についても考えられていると伺いました。次回は具体的な数値目標や収支計画も入れた中長期計画の策定をされることを望みます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の収支予算が立てられ、中長期計画にあげられた施設運営の具体的な内容になっています。児童の処遇については細かく記載され、業務分担や指導上の細則、年間行事予定が計画されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画策定の手順は確定していませんが、職員会議で、定期的に事業計画について話し合いを行っています。職員のほとんどが参加しており、職員会議録で欠席者にも周知されています。また、報告書の作成により計画の見直しをしています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>子どもへの事業計画の説明はされていません。また、学校からの行事予定を送付できる保護者は5人程度なので、周知は難しいのが現状です。今後は、子ども用のわかりやすい計画書を作成し、説明をされてはいかがでしょうか。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な職員会議やケース会議において、養育・支援の質の向上に向けた取組みがされており、個々のケースでの評価、見直しが検討されています。自己評価は年に1度実施されていますが、その結果と第三者評価結果の分析や内容についての検討ができていません。組織的な取組をされることを望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果は職員会議で説明はしていますが、計画的な改善策を講じたりするような継続は出来ていません。職員全員が評価結果に関心を持ち改善に取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程において、院長は院の業務を統括すると謳っています。また、不在などによりその責務が果たせない場合の職務代行についても明確化されています。職員からも日常的に院長がその役割と責任を果たしている様子が聞き取れました。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に研修会に参加し、職員に対しても職員会議において情報の共有と周知を図っています。また、必要に応じて、各種規程を策定しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>院長は職員に「初心に原点を持って行かなければならない」ということを常々話しています。毎月の職員会議に出席し、施設全体の状況や一人ひとりの子どもの状況を把握しています。また、研修会にも積極的に参加しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<コメント>

経営については常に考えられており、来年度の地域小規模グループケア1棟の整備計画が、中長期計画にあります。国の方針による小規模化を進めて行くために、施設の改修工事の計画もあります。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<コメント> 長く勤めてもらえる人材を確保するために、学校への求人や担当の先生にお願いしています。また、専門職員を全て配置しており、管理規程で役割が明示されています。今後の小規模化や現在の職員の負担軽減のため、新たな職員の採用計画をご検討ください。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 就業規則において、「期待する職員像」と「人事基準」が明確にされています。しかし、一人ひとりの職員が自らの将来像を描く仕組みまでは出来ていません。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<コメント> 2020年4月より、住み込み型から宿直型の勤務体制に変更されました。職員によっては戸惑いもあるようですが、個人の生活が尊重され、休憩時間が確保されるなど、働きやすくなっています。有給休暇は最低でも年5日取るように決めました。福利厚生として、3泊4日の旅行やグルメの会、忘年会を実施しています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<コメント> 前述のとおり、就業規則に「期待する職員像」が明示されていますが、目標管理までは出来ていません。子どもの生活に日々対応するのが精一杯という現実がありますが、各職員が目標を掲げることは、施設全体のレベルアップにつながります。年度初めなどに手の届く目標を表明し、ひとつずつ達成していくよう取り組まれることを期待します。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<コメント>		

<p>年間の職員研修計画が立てられており、研修受講に対する基本方針では施設の状況を鑑みた研修の必要性が記述されています。実施については、職員会議録や出張復命書により確認しました。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員のレベルに応じて6段階に分け、研修計画を立てています。研修後は職員会議で内容をフィードバックし、出張復命書で振り返りを行っています。研修計画の中にOJTについて詳しく述べられており、業務を通しての訓練やスーパービジョンの体制も整っています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>養成校からの保育実習にあたり、実習プログラムや評価などは全て学校に返還する事になっており、書類の確認はできませんでした。実習後は反省会を開き、院長や指導した職員から助言を行っています。但し、実習生受け入れのマニュアルがありません。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>個人立というところから財務関係の公表はされていませんが、その他の情報はホームページ開設により、公開されます。新しいパンフレットにより施設が広い地域でも知ってもらえるように期待します。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>経理規程により会計監査、および外部監査の手順が決められていますが、個人立である事から県の監査のみとなっています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>院長は、「北川の昔を訪ねる会」や小学校で悲眼院の歴史や地域の話をしています。地域の行事には積極的に参加し、職員が役員を務めています。さらに、昔から「薬師様」というお祭りがあり地域との繋がりが強いものとなっています。また、子どもは地域の子ども会が催す行事へ参加しています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ロータリークラブ、NPO、更生保護女性会などが定期的に訪問されています。団子作り、お茶会、流しそうめんや焼き鳥など、子どもたちはとても楽しみにしていますが、立地的に車がないと訪問が難しいことから、一緒に遊んでくれるようなボランティアは少ないのが現状です。大学や行政に積極的に働きかけてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>自立支援計画に本人や保護者の意向とともに、関係機関の意見が記入され、児童相談所と協議を行っています。また、危機管理マニュアルを作成し、消防署や警察署と非常時に備えた連携が取れています。</p> <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>前述の通り、地域に深く根付いた児童養護施設であり、院長は地域の様々な集會に出席しています。また、社会福祉協議会の会長を長く勤めた経験もあり、地域の福祉ニーズの把握は出来ています。しかし、もう一歩踏み込んだ地域住民の相談事業などは実施されていません。広報活動により、子育てに関する相談援助の機会を設けられてはいかがでしょうか。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>災害時には、避難場所のリストに載っており、地域住民の受け入れは10人くらいまでは可能です。米は十分な量、その他の食料は2~3日分の備蓄があります。しかし、社会福祉法人ではないため、それ以上を求めた評価ができません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程に入所時に対する処遇が述べられています。人権や虐待防止についての研修会に参加すると共に、カード型の倫理綱領を携帯しています。また、職員会議やケース会議では子どもの状況を共有し、標準的な支援が行われるようにしています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護の規程やマニュアルが整備されています。高校生は希望すれば個室が可能です。アンケートでもプライバシーはしっかりと守られているという答えがほとんどでした。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>見学の希望に対応しており、パンフレットは悲眼院での生活が、写真と文章で子どもにもわかりやすく作られています。今後はホームページや新しいパンフレットにより、さらに情報提供がされていく予定です。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ児童相談所で施設での生活が説明され、入所時は院長から丁寧な説明がされるとともに、保護者からは承諾書ももらっています。その過程は、児童記録で確認できました。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ほとんどの子どもが高校卒業により退所していますが、家庭への移行時は児童相談所からの要請により書類の作成を行います。一時帰宅の際には、養育・支援が継続するように家族連絡ファイルが作成されています。そのファイルには、悲眼院での日課時間や施設での様子、服薬管理について書かれています。また、施設での様子や連絡事項、帰院時には家族から子どもの様子を3択で答えられる質問事項と、家での様子を書いてもらう連絡ノートがあり、養育・支援の継続に配慮しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの個別面談は実施されていませんが、職員がいつもそばにいたので、言い</p>		

たいことはその時にすぐ話すことができます。小学生と中学生以上の子ども集会があり、職員も参加していますが、ほとんどが食事の内容についての希望になっています。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が構築されており、苦情相談に対応した仕組みがあります。食堂の前に意見箱が設置されていますが、子どもは苦情カードやアンケートではなく、職員に直接話をするが多くなっています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を述べることについての説明文書はありませんが、いつでも相談したい人に相談できる環境ができている状況が、子どもへのアンケートで確認できました。このことから、職員との信頼関係の構築ができています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>相談や意見への対応マニュアルが作成されていません。職員へ直接相談したり意見を言った時の対応の文書もありませんでした。マニュアルの作成と、相談や意見の対応を記録されることを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルがあり、様々な危機への対応が決められています。施設が山の中腹にあるため転倒や自転車通学での交通事故の危険性があり、小学生の下校時には職員が迎えに行っています。また、草刈り機などの危険な道具については、収納管理を行っています。今後は、要因分析と再発防止のために、ヒヤリハットの報告書を作成されることを望みます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、安全確保の体制が整備されています。看護師は、研修会に参加し季節的な感染症に関しては職員会議などで対策を協議しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>立地条件に対応した体制が整備されており、食料や備品の備蓄もされています。また、危機管理マニュアルでは、火災への対応と地震への対応が作成されています。地</p>		

震と夜間の避難訓練はそれぞれ年1回、火災の避難訓練は年10回、消火訓練は年1回行われています。立地的に水害はありません。

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議にてケースの検討をされ、指導方針や具体的援助目標など標準的な実施に関する方法が文書化されています。また、安全対策や健康管理についてはマニュアルがあり、標準的な対応が周知されています。加えて、個別の対応について職員会議で話し合い、研修会に参加して職員が共通した認識を持つようにしています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議は月に1回行われています。その中で支援方法について見直しを行っています。検証見直しの時期は決められていませんが、養育・支援の際変化があった子どもを優先的に検証されています。今後は、定期的な養育・支援の見直しのための仕組みづくりを検討してみたいでしょうか。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは、ケースシートなどが使用される他、子どもと面接して一人ひとりの目標やニーズが記載され、策定は適切に行われています。担当職員が子どもの強みや長所などを伸ばす支援についても記載しながら作成されており、職員一体となった支援計画の作成・変更が行われています。支援が困難なケースへの対応は、基幹的職員がスーパーバイズし、職員会議で検討しています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は年2回定期的に評価と見直しが行われています。年に1回は児童相談所と相談し、子どもの意見や職員の評価が反映されています。また、年に2回、児童相談所に自立支援計画を提出し、関係職員にも周知する体制が整えられています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議や職員会議などで養育・支援の実施は共有化され、記録の様式は統一化</p>		

されています。前述の通り、住み込みからシフト勤務に勤務形態が変更になってい ますが、出勤してきた職員は必ず寮日誌へ目を通して、子どもの状況を確認しています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は1950年頃からの記録を事務所で管理・保管されています。個人情報に関する契約書があり、管理者は院長で、記録の管理体制が維持できています。加えて、職員は個人情報保護の研修を受けています。今後は、就業規則の服務規律に個人情報保護を加えられることを望みます。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	① ・c
<p><コメント></p> <p>職員は、「倫理綱領」のカードを持ち、日々の支援の中で子どもの権利擁護に対する意識の向上が図れるよう取り組みを行っています。月2回ある職員会議では「倫理綱領」を復唱しています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>入所する前に児童相談所で、子どもに権利ノートが配られています。また、定期的に子どもと児童相談所の職員が話をする「こんにちは児相」という取り組みの中で再度権利ノートを使用し、その内容が伝えられています。今後、評価施設として年齢別に権利について話す機会を設けられてははいかがでしょうか。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況などに応じて、子どもが話を聞いてきた時などのタイミングで担当職員と子どもと一緒に振り返りをされています。生き立ちが難しい子においては、児童相談所と連携を図り、職員会議などで時期や内容について相談し、子どもに伝えるようにしています。アルバムも個人個人のものを作成されています。</p>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>「児童養護施設における虐待対応マニュアル」や「危機管理マニュアル」があります。子どもは、担当の職員や院長など話しやすい職員に直接伝えることができるような信頼関係の構築がなされています。今後、不適切なかかわりがあった時の対応を就業規則に示されてはいかかでしょうか。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	⑤ ・b・c
<p><コメント></p> <p>小学生と中学生以上に分かれて子どもたちが話し合う「子ども集会」が、月に1回行われています。施設への要望を話し合って、その記録は子どもたちでしています。休みの日は施設でカラオケをしたり、友達の家遊びに行くなど、子どもの自主性や意思を尊重するよう配慮しています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	⑥ ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所からの情報を受けて、職員全体で子どもの状況・状態を把握しています。担当職員が、主に寄り添い不安の解消や生活への支援を行いスムーズに移行できるように取り組まれています。以前の施設の友達と会いたいと言われた時には、会えるように支援しています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	⑦ ・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後のケース記録は、「退所時外来」として保存されており、退所した子どもから出産報告や生活の悩みなどの電話があることが記載されています。トラブルがあると、すぐに出向き対応をできる体制ができています。退所後に宿泊する子どももおり、気軽に施設を訪問できる関係性ができています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>月に2回の職員会議やケース会議において、担当職員が子ども一人ひとりの状況を把握し職員全体で共有しています。児童育成記録には、子どもの感情や言動をしっかり</p>		

<p>り受け止め、それに対しての職員の対応が細かく記載されています。心理療法担当職員が配置されており、心理的ケアが必要な子どもには心理療法の取り組みがなされています。アンケートにおいても、子どもが職員を信頼していることが確認出来ました。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各寮に担当職員がいることで一人ひとりの把握ができ、子どもたちも安心して生活を送ることができています。職員と子どもとが信頼関係を構築し継続的に関わる体制がとられています。個別的に触れ合う時間を設けられるよう部屋で話をし、全体の7割程度を占める病院受診をしている子どもに対しては、病院への道中の時間も大切にされています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもとかわる中で、何にイライラしているかわからなく、言語化が難しい子どもには、一緒に原因を考え自分で気が付けるように支援されています。自主性や判断力が養われるよう見守る姿勢で援助し、職員間で子どもに関するエピソードなどの共有がなされ、共通した関わりができるよう取り組まれています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各寮のホールには、書籍や遊具が用意されています。敷地内には、砂場や遊具などで遊ぶ場もあります。1年を通して様々な施設内や施設外での行事が計画されています。2020年度は、コロナウイルスのため行事ができない状況であり、子どもたちにはその都度きちんと納得ができるよう説明がなされています。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>大まかな1日の生活の流れはありますが、細かくは決めておらず、子どもと担当職員とで共同する日々の営みの中で、生活技術を習得し、自立した生活ができるように養育・支援が行われています。退所して自炊ができるように、調理実習も行われています。前述の通り、地域への行事にも参加され、地域の子供たちが施設行事の参加を通じて積極的な関わりが持っています。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと職員が食堂で食事を一緒にとっています。量なども自分で決めることができ、年齢に応じて味付けを変えられ、子どもに応じた食事ができるよう工夫されてい</p>		

<p>ます。片付けも自主的に行われています。アレルギーがある子どもには、別メニューで対応しています。バイトなどで、食事時間がずれる子どもにも美味しく食べられるように配慮されています。また、担当職員と調理実習室で食事やおやつをつくる機会をもうけています。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類代が毎月決まっており、担当職員と一緒に買い物に出掛け、自分の好みのものを購入されておられます。年齢によっては、職員が購入する場合があります。中学生以上は、自分で洗濯をしています。担当職員が季節やTPOに合わせた選択ができるよう見守り、助言もしています。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の年間行事にも大掃除など組み込まれており、年齢に応じて自室以外も掃除する習慣が身についています。8畳の居室に3~4名が一緒に生活しており、個人の空間は狭い場合もありますが子どもは安心して生活しています。高校生以上で希望する子どもは個室にしています。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康は衛生・健康管理に関するマニュアルにより管理され、看護師を中心に、子どもの健康管理や医療機関との連携・服薬管理をしています。年に1回、嘱託医による健康診断が実施されています。子どもの7割が発達障害や虐待により定期的な精神科受診を必要としています。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>入所している子どもの大半は高校生・高齢児であり、職員も性に関し気をつけています。日常の支援の中で子どもからの質問や話が出た時に、年齢に応じて対応をしています。施設として性を取り上げたカリキュラムを実行するのは難しいとは思われますが、「性の加害者・被害者にならないために」という観点から、子どもたちにアプローチして勉強会などを開催してみたいかがでしょうか。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもの暴力・不適応行動などの問題に対して、子どもがクールダウンし、落ち着くまで待つ姿勢で対応しています。落ち着いてから、子どもの話を受容し、相手の気持ちを伝えるようにしています。改善が見つけれられない場合は、環境を変えるなど状態の改善に努めています。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員が日常的な関わりの中で把握に努めています。子ども間でのトラブルに対しては子どもの気持ちや行動に至った状況を、自分で考える時間が持てるように配慮されています。職員会議で話し合いを行うとともに、児童相談所などとの関係機関とも連携し、協力を得る体制がとられています。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理士により、心理療法が10名程度行われています。箱庭療法がもちいられ、週に回から2回カウンセリングを行っています。生活の場面と切り離してあるため、子どもの本当の気持ちが出しやすく、職員会議で子どもの心理を分析し伝え、職員の日々の養育・支援をされています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小学生はホールで宿題をしてから、おやつ・遊ぶという習慣がついています。勉強が分からないときは職員が教え、煮詰まったときには少し時間をおくなど柔軟な対応もしています。中学生は自分のペースで勉強をし、受験前には塾の講師がボランティアで勉強をみてくれています。高校生は、自主性を大切にしていますが、学校から宿題が提出されていないと連絡があった場合には、話をして一緒に勉強に取り組まれています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ほとんどの子どもが就職しますが、進学を希望する子どもには、経済的な見通しが立ってから進学をさせるようにしています。奨学金の応募や児童養護施設の子どもの理解してくれる大学を紹介しています。今後は、進路決定後に挫折してしまった子どもに対してフォローアップできる体制を作られてみてはいかがでしょうか。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

評価施設は、アルバイトを希望する子どもに学校への届け出を行っています。高校2年生から、学業が優先のため赤点がないことを条件に許可しています。評価施設の子どもを継続的に受け入れているアルバイト先との連携があり、子どもたちが安心して社会体験できるようになっています。また、近隣の畑で畑仕事を体験することができ、職業体験の機会をもうけられています。

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

家庭支援専門相談員が、保護者との相談窓口として対応をされています。虐待で入所している子どもが多いため、児童相談所と連携を図りながら、家族の状況の把握、理解に努め対応されています。連絡や関わりをもたれようとする保護者にも通知表や行事などの案内を送っています。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援

A⑮	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

児童相談所と連携を図って家庭支援専門相談員や院長が親子関係の再構築を支援しています。直接施設から保護者へ連絡することはなく、児童相談所から連絡をしてもらっています。面会や外出・外泊、一時里親の調整できる子どもには、家庭と連携しながら子どもと家庭との関係調整をしています。家庭支援専門員や関係機関との連携によって支援をしても再構築が難しい場合が多く、子どもが高校卒業して自立する支援が現実的です。